

第 24 号

令和8年度熊本県一般会計補正予算（第2号）

令和8年度熊本県の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,101,425千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 936,436,987千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月24日提出

熊本県知事 木村敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		136,069,942	1,101,425	137,171,367
	1 国庫補助金	83,856,379	1,101,425	84,957,804
歳入合計		935,335,562	1,101,425	936,436,987

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 水 産 業 林 費		千円	千円	千円
		63,533,122	19,000	63,552,122
	1 農 地 費	23,644,899	19,000	23,663,899
2 商 工 費		64,475,449	1,082,425	65,557,874
	1 工 鉱 業 費	11,361,877	1,082,425	12,444,302
歳 出 合 計		935,335,562	1,101,425	936,436,987